

枠組足場用手すり枠についての重要なお知らせ

手すり先行工法は、足場の組立解体時の墜落防止対策に有効なものとして普及しています。枠組足場においては、先行手すり（手すり枠）は通常片側に設けており、墜落の恐れのある作業時には、安全帯のフックを手すり枠の手すり材にかけることにより安全に作業することができます。

しかし、最近行われた枠組足場用手すり枠の妻側への落下阻止性能の確認試験で、枠組足場用手すり枠の手すり材にかけた安全帯のフックが墜落の衝撃で手すり枠の手すり材から支柱材に滑り落ちる場合があります（図-1）、最悪の場合、衝撃により安全帯のフックが外れる又は破損し、墜落を阻止できない可能性があることがわかりました。

このような状況は、枠組足場用手すり枠を取り付けた枠組足場の妻側のスパンにおいて（図-2）、妻面に落下する場合に発生する可能性があります。

このため、当面の間、足場の組立解体作業においては、妻側のスパンで作業する場合に限り、図-3 に示すように、安全帯のフックを滑り落ちないような位置に掛けて使用してください。なお、妻側以外の部分については今までどおり使用して下さい。

一般に、安全帯のフックは腰より上方にかけて使用することが原則ではありますが、手すり枠の種類によっては中さんにかける、又はその他の方法で使用する等の対応が必要です。

また、安全帯のフックが支柱材に滑り落ちることによるフックの外れ等を防ぐため、現在、各メーカーに安全帯のフックや手すり枠の改良を働きかけています。

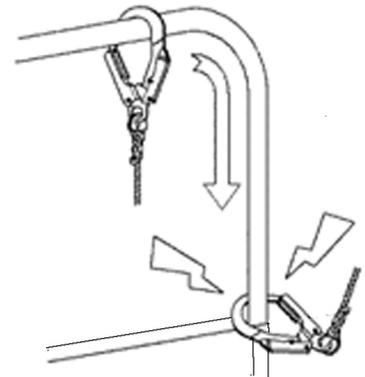


図-1 フックが支柱材に滑り落ちる場合

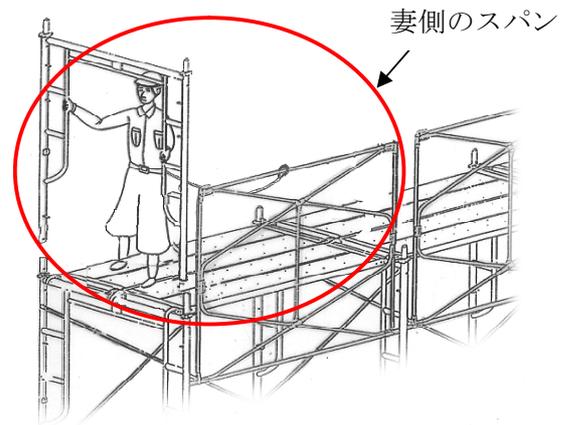


図-2 枠組足場の妻側作業例

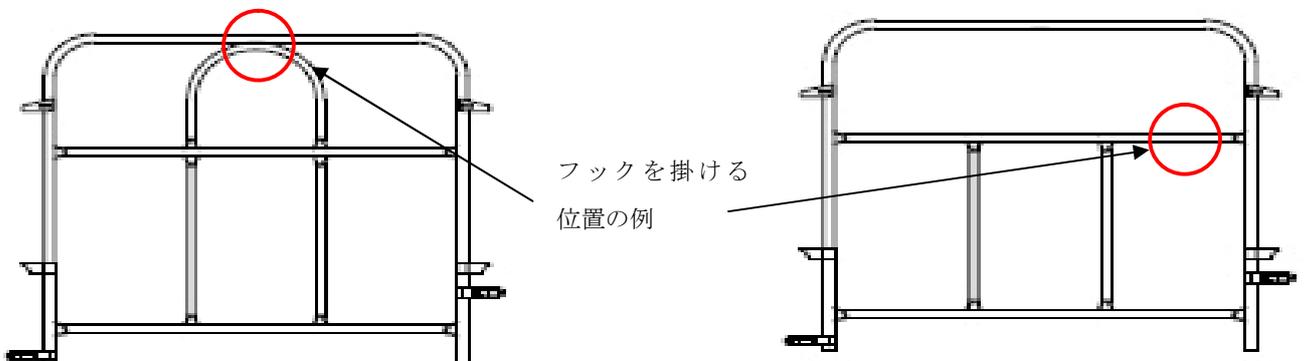


図-3 妻側作業時において安全帯フックをかける位置の例